

第1回 平取ダム地域文化保全対策検討会

議 事 要 旨(案)

日 時：平成18年8月23日（水）

場 所：沙流川歴史館レクチャーホール

北海道開発局室蘭開発建設部

沙流川ダム建設事業所

第1回平取ダム地域文化保全対策検討会 議事要旨（案）

日 時： 平成18年8月23日（水）14:00～15:35

場 所： 沙流川歴史館レクチャーホール（北海道沙流郡平取町字二谷風227番地2）

出席者：

委 員　辻 井 達 一 財団法人北海道環境財団理事長〔座長〕
　　樺 野 公 平取町議会民主文教常任委員会委員長
　　川奈野 惣 七 社団法人北海道ウタリ協会平取支部支部長
　　木 村 英 彦 社団法人北海道ウタリ協会平取支部副支部長
　　中 道 善 光 平取町長
　　鍋 澤 保 社団法人北海道ウタリ協会平取支部副支部長
　　西 島 達 夫 社団法人北海道ウタリ協会平取支部副支部長
　　山 田 喜代太 平取町議會議長
〔欠席〕 木 幡 サチ子 社団法人北海道ウタリ協会平取支部／平取アイヌ文化保存会理事
〔欠席〕 斎 藤 憲 章 平取町教育委員会教育長
〔欠席〕 常 本 照 樹 北海道大学大学院法学研究科教授

配布資料：

- ・第1回平取ダム地域文化保全対策検討会 会議次第
- ・資料－1 平取ダム地域文化保全対策検討会設置要領（案）
- ・資料－2 アイヌ文化環境保全対策調査委員会報告について
- ・資料－3 保全対策検討項目（アイヌ文化環境保全対策調査委員会意見とりまとめ）
- ・資料－4 平取ダム地域文化保全対策検討会スケジュール
- ・第1回平取ダム地域文化保全対策検討会 座席図

議 事：

1. 開 会
2. 挨 捶
3. 委員の紹介
4. 検討会設立
 - (1) 検討会の設置要領について【資料－1】
 - (2) 座長の選出について
5. 協議事項
 - (1) アイヌ文化環境保全対策調査委員会報告について【資料－2】
 - (2) 保全対策検討内容について【資料－3】
 - (3) 保全対策検討スケジュールについて【資料－4】
 - (4) その他
6. 閉 会

1. 開 会

*事務局

それでは第1回平取ダム地域文化保全対策検討会を開催させていただきます。議題に入るまでの間、司会を務めさせていただきます沙流川ダム建設事業所副長の三宅と申します。よろしくお願ひいたします。

それではお手もとにお配りしております会議次第に従いまして、開会にあたり、本検討会を主催いたします室蘭開発建設部次長の安陪より、ご挨拶させていただきます。

2. 挨 捶

*安陪次長（国土交通省北海道開発局室蘭開発建設部）

室蘭開発建設部の安陪でございます。本日は大変お忙しい中ありがとうございます。この検討会の発足に当たりまして、一言ご挨拶いたしたいと思います。

皆様ご存じのとおり、この検討会は平成15年から平取町にお願いいたしましたアイヌ文化環境保全対策調査委員会で、たいへん熱心なご議論、そして非常に精力的な調査を皆様にしていただきて、その立派な成果を受けて、我々は平取ダムの建設にあたりまして、できるだけ配慮していこうという趣旨で行っていくものでございます。

この中にも調査委員会の時の委員の方がたくさんいらっしゃいますが、何はともあれ3年間のご尽力に対しまして厚く御礼を申し上げたいと思います。

河川法が1997年に改正されまして、それまで河川法というのは法の目的が治水と利水だけだったんですけども、1997年に環境というものが加わったもので、これは遅ればせながら加わったと言ったほうが正しいかもしれません。それと共に河川整備計画というようなものを作りなさいと、これは非常に長期計画の工事実施基本計画だけでなく、やはり20～30年後の中期を見渡した計画を作る必要があるだろうということで、そういうような改正をしたところでございます。それで全国一斉に河川整備計画を作り、沙流川でも1回作ったわけでございますけれども、平成15年8月洪水を受け、再度改定をすることになっております。そしてまた土曜日、日曜日に大変な雨が降りました。その雨量はだいたい15年8月と同じくらいの1日雨量、300ミリを超えるというような雨量でございました。幸い、雨がふた山だったということでピーク流量といいますか、最大流量が減ったということがございました。ただ、今回も二風谷ダムでは約500トンの洪水調節をいたしまして、下流の水位も40センチ下げたというふうなことになっています。平取ダムにおきましても、より一層安全な地域づくりに役立つということでございます。これは主に治水の観点ではございますけれども、1997年の河川法改正の主旨はやはり環境というものを、もっとちゃんとよく見なさいということでございます。ただ、環境というものは非常に地域特性に左右されるものでございます。特に平取町におきましては、やはりアイヌの文化環境というものが大変重要なものであるということが3年間の調査を通じてますます明らかになったということでございまして、我々といたしましてもその重要性を強く認識しながらしっかり受け止めていきたいと、斯様に考えております。

本日、新しく平取ダム地域文化保全対策検討会を開催するにあたりまして、専門家の方々、地元自治体の平取町の方々、そして北海道ウタリ協会平取支部の関係者の方々にお願いいたしましたところ、快く委員を引き受けていただいたことを厚く御礼申し上げます。

本検討会におきましてアイヌ文化保全対策の十分な審議をいただいて、安全な地域づくりに貢献すると共に、こういう文化環境に最大限配慮していきたいと思っております。心よりよろしくお願いしたいと思います。簡単ですが、室蘭開発建設部を代表してご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

*事務局

続きまして、先ほど次長からの挨拶の中にもございましたが、室蘭開発建設部では平成15年度より3年間、平取ダム建設に伴い影響を受けますアイヌ文化につきまして、地元自治体であります平取町さんにお願いをしておりました。この調査におきまして、アイヌ文化環境保全対策調査委員会において委員長をなされておりました北海道環境財団の辻井理事長よりご挨拶いただき存じます。

*辻井理事長

皆さん、こんにちは。ご紹介いただいた辻井でございます。

アイヌ文化環境保全対策調査委員会の報告を受けまして、この度、平取町の地域文化保全対策検討会が発足するということになりました。この検討会で検討すべきことというのは、先に申しました委員会の報告を受けて文化保全対策について検討していただくということになります。どうかその検討ができるだけ熱心で良い検討をしていただくことを期待しまして、前のアイヌ文化環境保全対策調査委員会からのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

*事務局

続きまして、平取ダムの建設予定地となります平取町の中道町長よりご挨拶いただき存じます。

*中道町長

それではご指名いただきましたので、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

第1回の平取ダム地域文化保全対策検討会ということで、皆様方には大変ご多用のところご出席を賜りましたことに対しまして心よりお礼申し上げたいと思います。

平取ダム建設予定地につきましては、アイヌ文化に影響があるということで保全対策、そしてその後の環境対策等に対する調査委員会が3年前に作られまして、今年の3月にアイヌ文化環境保全対策調査総括報告書ということで、素晴らしい内容の調査をしていただきまして私共地元としては、この調査に基づきまして、これから具体的にダムの建設について対応していただきたいと考えております。それに直接、関係がありますアイヌ文化の関係につきましては、貴重な資源ということになっておりますので皆様方の忌憚のないご意見の中では非ダムの建設を進めていただきたいと考えております。また皆様もご承知のとおり昨日の大雨、それから平成15年の

大雨がありまして地域としては河川整備が地域の大きな課題となっておりまして、私共としては調査等を十分に行いながら1年でも早く平取ダム沙流川総合開発整備ということを行いまして安心して暮らせる地域を作っていただきたいということで要望をしていきたいと思います。最後になりますが、皆様方のご協力によりまして素晴らしい検討会が行われますことを祈念して挨拶に代えさせていただきます。今日は大変ご苦労様でございました。

*事務局

ありがとうございました。続きまして、この平取町の大きな地域文化でございますアイヌ文化を担われておりますアイヌの方々で構成されております、北海道ウタリ協会平取支部の川奈野支部長よりご挨拶いただきたく存じます。

*川奈野支部長

皆さん、こんにちは。平取ダム地域文化保全対策ということで、ウタリ協会の事務局長を通じて開発さんの方に1日も早く会議を持つようにお願いしてくれないかということでございました。ところが早速この通り運びになりましたことを心からお礼申し上げたいと存じます。

昨年の暮れまでにウタリ協会としましては、チノミシリの問題について3回ほど集まりを持って、いろいろ話し合いをしてきました。そしてチノミシリに関係している方々にご承諾をいただいて「平取支部に一任しますからよろしくお願ひします」ということでございましたので、一応、支部で預かりということになっているわけでございますので、やはりこのチノミシリ問題が解決していくかないと他のことが前に進まないというふうに考えております。

また先ほどもお話がありましたように、最近の大雨によって生活館に緊急避難をしたという方も結構居りますので、1日も早くダム建設がされるように心からお願いをしたいと考えております。大変、粗辞でございますけれども一言申しましてご挨拶に代えさせていただきます。

3. 委員の紹介

*事務局

どうもありがとうございました。続きまして、次第3. 検討会委員のご紹介をさせていただきます。私より委員の皆様の名前を五十音順にて、お一人ずつご紹介させていただきたいと思います。平取町議会民生文教常任委員会委員長、樺野委員でございます。続きまして北海道ウタリ協会平取支部支部長川奈野委員でございます。続きまして北海道ウタリ協会平取支部副支部長木村委員でございます。続きまして北海道環境財団理事長辻井委員でございます。続きまして平取町長中道委員でございます。続きまして北海道ウタリ協会平取支部副支部長鍋澤委員でございます。続きまして北海道ウタリ協会平取支部副支部長西島委員でございます。続きまして平取町議会議長山田委員でございます。よろしくお願ひいたします。なお、後お三方、平取町教育委員会教育長の斎藤委員、及び北海道大学大学院法学研究科教授の常本委員におかれましては本日所用のため欠席となっております。また、木幡委員におかれましてはこちらに向かわれていると聞いておりますので、まもなく来られるかと思います。

続きまして事務局スタッフの紹介をさせていただきます。室蘭開発建設部次長の安陪でございます。続きまして室蘭開発建設部治水課長、関でございます。続きまして室蘭開発建設部沙流川ダム建設事業所所長、川村でございます。続きまして室蘭開発建設部沙流川ダム建設事業所副長の三宅でございます。よろしくお願ひいたします。続きまして同じく沙流川ダム建設事業所調査設計班長の工藤でございます。続きまして同じく沙流川ダム建設事業所調査係長、熊谷でございます。同じく沙流川ダム建設事業所調査係の三本木でございます。以上の事務局でもちまして事務局の方の役割をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

4. 検討会設立

(1) 検討会の設置要領について【資料ー1】

*事務局

続きまして次第4. の検討会の設立に入らせていただきます。最初に（1）検討会の設置要領についてでございます。お手もとにお配りしております資料ー1でございますが、平取ダム地域文化保全対策検討会設置要領（案）となっております。こちらにつきまして事務局の方から説明をさせていただきます。

*事務局より、資料ー1「平取ダム地域文化保全対策検討会設置要領（案）」について説明

*事務局

ただ今ご説明をいたしました設置要領（案）につきまして、委員の皆様からご質問、あるいはご意見等ございましたらお願ひいたします。

ないようですので、本日より「案」を取りまして本検討会の設置要領とさせていただきます。

(2) 座長の選出について

*事務局

続きまして議題4（2）座長の選出に移らせていただきます。先程皆様にご承認いただきました検討会設置要領に基づきますと、検討会の座長は第4条第2項において委員が互選すると定められております。つきましては委員の皆様から座長のご推薦、あるいはご自薦等ございましたらいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

●辻井先生に座長をお願いしたいと思います。

*事務局

ただ今、辻井委員を座長にというご推薦がございましたが、その他に座長のご推薦、あるいは自薦等ございますでしょうか。

それでは、辻井委員に座長をお願いするということでよろしいでしょうか。

***各委員、賛成**

***事務局**

ありがとうございました。それでは委員皆様のご賛同いただきまして辻井委員に座長をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

座長にご就任いただきました辻井委員に一言ご挨拶を頂戴したいと思いますが、よろしいでしょうか。

***辻井座長**

皆様のご推举を得ましたので、しばらくの間座長を務めさせていただきます。

先ほどご挨拶にも申し上げましたけれども、この検討会は先の調査委員会報告を受けまして具体的な対策を検討するということが仕事の主要です。どうか委員各位の忌憚のないご意見をいただいて、できるだけ良いものをまとめることができるように期待をいたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

***事務局**

どうもありがとうございました。これより検討会設置要領、第4条第3項に基づきまして辻井座長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

5. 協議事項

(1) アイヌ文化環境保全対策調査委員会報告について【資料－2】

***辻井座長**

それでは本日の協議事項に入ろうと思いますが、今日の協議事項はその他を含めて4つございます。第1がアイヌ文化環境保全対策調査委員会報告について、これは先の委員会がまとめたもので報告書がお手もとにお持ちだろうと思います。ただ、そちらは非常に大部のものですから資料－2ということで事務局がまとめてありますので、こちらを事務局から説明していただいて始めたいと思います。よろしくお願ひいたします。

***事務局より、資料－2「アイヌ文化環境保全対策調査委員会報告について」説明**

***辻井座長**

ありがとうございました。お聞きいただいたように今の説明はアイヌ文化環境保全対策調査総括報告書の要約です。私としては非常に重要な部分については上手くまとめていただいたと思っていますけれども、これについて、例えば抜けている部分があるとか、表現が違っているのでは

ないかというようなところがありましたら、ご質問なりご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

*委員から、質問・意見等なし

*辻井座長

よろしいでしょうか。では、今の資料ー2に基づく説明のとおり報告のまとめというのは、こういう表現で良いということでご了解をいただきました。ありがとうございました。

(2) 保全対策検討内容について【資料ー3】

*辻井座長

それでは協議事項（2）に入ります。ただ今の資料ー2「アイヌ文化環境保全対策調査委員会報告について」の解釈のもとで、どういう検討を行うべきかという検討内容についてですけれども、こちらも事務局から説明をしていただいてご意見をいただこうと思います。よろしくお願ひいたします。

*事務局より、資料ー3「保全対策検討項目」（アイヌ文化環境保全対策調査委員会意見とりまとめ）について説明

*辻井座長

今説明していただいた保全対策検討項目ですが、これは先ほどの報告書の言わば要約版の、<平取ダムが建設される際に十分に考慮されるべき事項>の中の、調査委員会意見とりまとめの中から8つの項目を抜き出しまして、その中の重要と思われるものを更に要約した、具体的にこれを調査するうえでの重要な部分を取り上げたということになります。これについてのご質問、ご意見を伺いたいと思いますがいかがでしょうか。

●資料ー3の検討項目「2. 生物の生存環境への対応」の動物のエゾシカ、ヒグマとありますが、これらの保全対策の考え方、調査の考え方というのはどのようになっていますか。

*辻井座長

このご質問に関して事務局に伺います。

*事務局

先の委員会の報告では、具体的にヒグマだとかエゾシカ、その他に第4章の方では他の動物等についても記述されておりますけれども、特にキムンカムイ（ヒグマ）であるとかユク（エゾシカ）については食材としての価値が非常に高いということで特筆されておるものでございます。これについては、どのように先の委員会の報告書に記述されているかといいますと、継続的な調査が必要であるというようなことで、具体的な保全対策というところまでは至っておりません。

そこで先の報告書に準じて必要な継続調査をしていかなければならないであろうと、それでその中から具体的な保全対策が出てくれれば、それは提案していきたいというふうに考えております。

*辻井座長

要するに動物としてヒグマとエゾシカしか調査をしないというわけではなくて、報告書の中でもヒグマとエゾシカというのは非常に重要な位置にあると、それについて特に配慮をするようにという見方をしていたのではないかと思います。それに対するお答えだと思います。

実際の調査の手法とか、どれくらいの範囲でするかというのは次の段階で考えなくてはいけないということで解釈してよろしいですか。

*事務局

はい。

●具体的なことは決まっていないということですか。

*辻井座長

はい。どういう範囲で、どういう調査をするかということについては決まっていないという考え方です。またそれについては個々にご意見をいただいてと思っております。他にいかがでしようか。

特によろしいようですね。今、申し上げたように他の項目についてもほぼ同じように解釈していただいてよろしいのではないかと私は思います。重要な項目としてはこういうことで、特に注目して調査をするべきではないだろうかということで、細かな手法については、もう少し絞り込んで考える必要があるだろうというふうに解釈いたします。事務局のかた、そういう考え方でよろしいですね。

*事務局

今のヒグマとエゾシカなどは、とくに専門的な知識が必要になります。調査すること自体に専門的な知識が必要となりますので、そういう専門家とも相談をして調査を進めていきたいと思っています。その他の項目についても同じようなことが言えるということでございます。

*辻井座長

ということでございます。よろしゅうございますか。

では、保全対策検討項目としては今のような含みをもってということで、ご承認いただけますでしょうか。

*各委員、承認

*辻井座長

ありがとうございました。それでは資料ー3に基づく保全対策検討項目についてはご了解を得

たというふうに考えます。

そこでこの後、検討スケジュールに入るのですが、今のご質問にもあったように、どういう調査をするかということが非常に重要になります。そこでこれは私、座長の見解になるのですが、協議事項の最初に説明していただいた資料ー2の6ページに調査のことについて少し触れていくんです。これは要するに先の調査の総括報告書における、今後の調査についてどうするかということについての意見です。

今、言いました資料ー2の6ページ、(6)の3行目に「具体的な検討が必要になる。」とあり、その具体的な検討というのは、現在私達がこの検討会でしていることになるということになります。そして、その下の4行目から、この調査というのは「本調査の経緯を知るアイヌ民族の参加を得なければ十分なものとはなり得ない。したがって本調査委員会（アイヌ文化環境保全対策調査委員会を示す）とは別に、上記を踏まえた組織によって調査を継続しつかつ当該調査に必要な資料の収集・検討を行うこと。」というのが、先ほどご承認いただいたわけです。ですから、つまり具体的にいいますと、前の調査をしたときのような調査班を編成しなくてはならないということになるわけです。それが先ほど申し上げた、これから事務局とも相談して具体的にどういうことをするのかということを決めて検討して、それを調査班に具体的な調査をしてもらうということになるのだろうと思います。

そこで私としましては、ここにも書いてあるように「調査を継続し」というのは、調査そのものというのが継続性がないとだめなわけです。全く別のメンバーでするというのをおそらく不可能であろうと、ところが前にお願いをして非常に良くまとめて下さった、仕事をして下さった調査班というのは解散していますから全員がまたそっくり同じようにということは、これは難しいだろうと思います。

しかし私としましては、できるだけ前の調査をしてくれた人達の方が前からの経緯を分かっているという考え方では、これは難しいことかもしれないのですが、できるだけ事務局、あるいは町、ウタリ協会の方で協力していただき、全員は難しいと思いますが、できるだけ前の調査班の人たちを中心とした新しい調査班が組織されて継続的な連続性のある調査をやっていただくということが一番能率的でもあるわけですし、それから一番良いデータが得られるのではないだろうかというふうに考えます。

これは私からのお願いとして事務局の方に申し上げておきたい。あるいは町にもそうですし、今、申しましたようにこれはアイヌ民族のということですからウタリ協会支部でも是非その事についてお考えおき願いたいと思います。これも私のお願ひとして申し上げておきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

（3）保全対策検討スケジュールについて【資料ー4】

*辻井座長

それでは、今ご了解を得た検討内容をどういうふうにしていくのかというスケジュールを、保全対策検討スケジュールについて、とのことで事務局からご説明をお願いします。

*事務局より、資料ー4「平取ダム地域文化保全対策検討会スケジュール」について説明

*辻井座長

どうもありがとうございました。今お聞きいただいたのが当面の検討スケジュールですが、これについてご質問なりご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

●私は前回の委員ではなかったので、全体の流れ的なものが把握できていないんですけれども、資料ー3の方で先ほどいろいろ協議されていたのですが、これはまだ細かい面ですが、要するにチノミシリについてもまだ調査しますよね。

*辻井座長

細かいというか、要するに前の委員会で、こういうことをすべきではないかということをまとめられましたから、それについてのことがここに出てきているわけです。

●なるほど。

私、この前、地元のお祭でいろいろさせていただいたんですけども、カムイノミについてですが、はつきり言って全然分からないです。それでチノミシリのカムイノミも全然分からないです。それで総括報告書の方もまだ見ていないんですけども、どういうことをチノミシリの中でアイヌ語でしていたのかとか、そういう細かいところもあるような気がするんです。検討会の方では細かいところまでできないんですか。

*辻井座長

検討会ではそういうことまでできないです。この検討会でそれをといでのではなくて、多分もし必要とするならば調査班を組織しますから、そちらで調べるということになるのではないかでしょうか。

●それは分かるんですけども。検討会の方でこういうことをしてほしいとか、そういうことは言えるのですか。

*辻井座長

おっしゃっていただいて結構です。前の報告に載っていることだけしか調査しませんとか、今日の要約でまとめてもらった以外のことは全くしませんという意味合いのものではなくて、こういうことが足りないのではないかとか、足りないものについては、ご意見をおっしゃっていたら結構です。こういうことがもっと必要なんじゃないかとかです。ただそれが全部が全部、これは時間的なこととかもあって完璧にいわゆる研究レベルまでできるのかどうかというのは分かりません。ただ、調査班が、ここにあるチノミシリなんかのことについても調査をするということになっていますから、その中に含まれるものだったならば十分に調査をすることができるのではないかと私は考えますけれども。ですから是非、こういうことが必要なんだ、こういうについての調査をこういうふうにするべきではないかということを、おっしゃっていただいていいと思います。

- その言う機会ですが、この検討会だけですか。

*辻井座長

それはこの検討会だけではなくて一向に構いません。

事務局におっしゃっていただいても構いません。それはこの3回か4回の検討会では、その時まで待っていなくてはいけないとなつては、調査もとても間に合いませんから。

それは例えば、私なりあるいはウタリ協会から出していただいても構いませんし、事務局に通じるようにいたします。この会議だけだと、とてもそれはできませんから直接おっしゃっていたいで構わないです。

- 分かりました。

- チノミシリの件については支部独自の調査もいろいろな意見が出てきているんです。それを1度こちらへ報告しているから、もちろんここだけではなくて先ほど支部長が言われたように地縁・血縁に配慮してチノミシリの件は支部がきちんとしてくれれば、お任せしますというような意見も頂いているので、支部としては失われるものに替わる、アイヌ民族の文化に対する、それなりの配慮をしていただければ具体的な形で進めようという形で考えてています。これからまた支部の中や他の関係の方々と具体的な更に詰めた相談をしていくことになると思います。それを受け、またここで発言をするという形で、その辺を支部の中でもう少し話し合った方が良いと思います。

*辻井座長

むしろ、こういうことが分かっているんだとか、あるいは情報があるんだということは出していたいただいた方が良いのではないでしょうか。調査班に調べてくれというだけではなくて、こういう情報があるとか、あるいはこういうことが分かっているということがあつたら出していただけないと良いのではないでしょうか。

- 事務局が今回、開発さんということで、離れているが、どう伝えたらよいのでしょうか。

*辻井座長

それは実際には先程から申しましたように調査班を二風谷に置くことになりますから、私の解釈では多分、今までと同じように、つまり継続性がなくてはいけないですから、今まで博物館、文化財課の方で根拠地としてやっていたわけです。そういう形は変わらないだろうと思います。ですから連絡はいつも取れると思います。それから事務局は確かに室蘭開発建設部になるわけですけれども、それをサポートするのは、事務局といいますか、事務局の連絡役を1人置いておきます。ですから、そちらにいつでも連絡が取れるようにということになりますから。

- 先ほど座長がおっしゃっていた調査班というのは何名くらい考えているのですか。

*辻井座長

まだ分かりません。前の規模にはならないのではないかと思います。経費のこともありますから。しかしながらの仕事ができるようになることになるだろうと思います。

*事務局

今、議論されております調査体制をどうするかということですけれども、私共としましては保全対策をより具体化するために必要な検討というのは、必ず出てくるだろうというふうに考えております。その調査を進めるべく体制はとりたいというふうに考えております。今私共は、辻井座長がおっしゃったように継続性を重視して考えていきたいというふうに考えています。ただ、体制については従来のような体制はなかなか難しいかなというふうに考えていますけれども、継続性を重視していきたいと考えておりますのでよろしくお願ひします。

●辻井先生を始め、開発の方がおっしゃったように、やはり知っている人が継続性をもってするのが良いと、私も思います。ただ、アイヌの人達の人材育成という面も兼ねて継続性プラス、もちろん良いところもあるし、前回の反省すべき材料もあると思うので、●●委員は、多分そういったことにもウタリ協会支部の意見を組み入れてほしいという意味で言ったと思うんですけれども。ですから継続性を持ちながら多少反省点も見ながら、アイヌの人達の人材育成という意味を考えたら私共の支部の意見も取り入れていただきたいという意味でおっしゃったと思います。

*辻井座長

私もウタリ協会のご意向というのは非常に重要なと思います。ですから、それをどういう体制にするのか、どういうメンバーですかということについては、今日はここでは決められませんし、まだそこまでいっていませんから、これは事務局とウタリ協会と町と、それに私も加えていただいて検討するということにさせていただいているがでしょう。調査はなるべく早く始めなければいけないので、あまり時を置かない方が良いと思いますから、4者でいつ検討するかということを決めてということで預けさせていただいてよろしいですか。

●私も、辻井先生の話になりましたように、この調査員のことは、やはり継続性が非常に大切なことというのは全く同感です。規模的なことも前回と同じにならないということも分かります。

私も辻井先生共々、前回の調査班の活動を約2～3年間見守ってきました。そして今度、調査班を結成する時には、やはり色々な反省も中に加えながら、そしてあくまでもチノミシリ関係ということは我々民族に関わることで、やはり地域文化・民族文化のことです。ですから今まで決して軽視されたということではないんですけども、我々協会側の意見も更によく開発さんも聞いていただきたいと思います。

また先生が先ほど言われたように誰か1人常駐されるということですけれども、その辺の我々の考え方も十分くみ上げていただいて、皆さんと十分理解し合って配慮していただければ思います。

*辻井座長

分かりました。十分に考えさせていただいてということにいたします。

他にいかがでしょうか。

ございませんようなので、では今の調査班の問題も含めてという話になりましたけれども、協議事項の3つ目のスケジュールについては、今のようなことで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

***各委員、承認**

***辻井座長**

ありがとうございました。ではスケジュールについてはご承認をいただいたということにいたします。

(4) その他

***辻井座長**

それでは4番目は、その他ということですけれども、事務局どうぞ。

***事務局**

その他の分につきましては、特にございません。

***辻井座長**

それでは、(4)のその他については特にないということですから今日用意された議題は全て終了ということといたします。ありがとうございました。

それでは事務局に司会をお返ししますので、よろしくお願ひいたします。

6. 閉会

***事務局**

辻井座長どうもありがとうございました。事務局といたしましては先ほどいただいたご議論等も踏まえまして、今後とも委員の皆様からご指導、あるいはご相談させていただきながら第2回の検討会に向けて進めて参りたいと思っております。

それでは、これをもちまして第1回の検討会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

以上